

岩手県告示第402号

岩手県事務委任及び代決専決規則（平成18年岩手県規則第64号）別表第1に規定する別に定める補助金のうち環境生活部に係るものを次のように定め、平成18年4月1日から施行し、知事の権限に属する事務の委任に関する規則別表第1に規定する別に定める補助金のうち環境生活部に係るもの（平成13年岩手県告示第318号）は、平成18年3月31日限り、廃止する。

平成18年3月31日

岩手県知事 増田寛也

室課名	事業名
環境保全課	公衆浴場施設整備改善費補助、生活衛生営業指導センター経営指導事業費補助、広域的水道整備促進費補助、簡易水道等施設整備費補助、休廃止鉱山坑廃水処理事業費補助及び環境創造資金利子補給補助
資源循環推進課	産業・地域ゼロエミッション推進事業費補助、産業廃棄物処理業者育成センター運営費補助及び産業廃棄物処理優良事業者育成費補助
青少年・男女共同参画課	青少年育成県民会議運営費補助及び配偶者暴力被害者自立支援費補助